

大学（研究等の担い手の育成）

- 国立大学改革強化推進事業（一部）（0143）
- 科学技術に関する人材の養成・活躍促進（一部）（0205）
- 博士課程教育リーディングプログラム（0135）
- 卓越大学院プログラム（新30-0009）

平成29年11月14日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

① 若手研究者の育成

<対象事業>

	国立大学若手 人材支援事業	卓越研究員事業	研究人材キャリアマネジメント促進事業		
			※30年度から(A)(B)を統合	科学技術人材育成のコン ソーシアムの構築事業(A)	テニュアトラック普及・定着 事業(B)
支援対象	・国立大学	・国公立大学 ・研究開発法人 ・企業等	・国公立大学 ・大学共同利用機関	・国公立大学 ・大学共同利用機関 ・独立行政法人 ・公設試験研究機関 ・公益社団・財団法人	・国公立大学 ・大学共同利用機関 ・独立行政法人
補助内容	・人件費	・研究費 ・研究環境整備費	・人件費(代替要員等) ・研究費 ・研究環境整備費(テニュ アトラック運用費用等)	・人件費 ・研究費 ・研究環境整備費	・研究費 ・テニュアトラック制の実施 のための経費



若手研究者の安定的な雇用の確保



※ 経済・財政再生アクション・プログラムのKPIの目標値
 2015年度比+300人(2018年度)
 2015年度比+600人(2020年度)

<国立大学の人事改革の例>

教員の業績評価の活用状況

業績評価結果を判断材料としている主な項目	活用している割合
① 賞与・報奨金等	67%
② 給与	58%
③ 評価が悪かった教員に対する指導	51%
④ 学内・研究所内の表彰等	21%
⑤ 教員の基盤的研究費の配分	18%
⑥ 昇任	17%
⑦ 雇用継続・任期延長の判断	4%

(注) 国立大学の約95%が教員の業績評価を実施

(出典) 文部科学省委託調査「研究者等の業績に関する評価に関する調査・分析報告書(三菱総合研究所)」(平成28年度)

定年延長

(単位:大学)

定年 年齢	15年度	16年度	19年度	22年度	25年度	29年度
61歳	1					
62歳	1	2				
63歳	28	25	24	18	10	9
64歳			2	3		
65歳	55	58	59	64	75	76
66歳						
67歳	1	1	1	1	1	1

(出典) 財政制度分科会資料

<卓越研究員事業における平成28年度の就職者割合>

	民間企業	大学	研究所・研究機構
28年度	5.7%(5人/87人)	78.2%(68人/87人)	16.1%(14人/87人)

<過去の公開プロセスでの議論>

●平成27年度 公開プロセスにおける文部科学省からの説明(抜粋)

【テニュアトラック普及・定着事業】

- ・平成28年度以降は、新規採択は実施しない。これまでの支援の成果を取りまとめ、機関内・他機関への更なる普及・定着を促進する。

●平成29年度 公開プロセスにおける取りまとめコメント(抜粋)

【頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業】

- ・科研費に集約することを検討すべき
- ・事実調査を踏まえた上で、人材育成という別の効果を狙った事業として再構築する余地はある

<事業の重複>

●卓越研究員事業の公募要領(抜粋)

(6)重複支援の排除

本事業以外の科学技術人材育成費補助事業(「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築」事業等)による支援を受けている研究機関においては、同一の研究者に対して、本事業による研究費等との重複支援を行うことはできないことに留意してください。

●テニュアトラック普及・定着事業の公募要領(抜粋)

(9)重複申請の制限

国立大学改革強化推進事業、研究大学強化促進事業及び科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択され、当該補助金により人件費又は研究費を補助されている教員及び研究者については、本事業の補助対象者として申請することは認めないものとします。

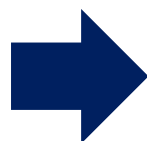
② 大学における教育プログラムの開発

【産学官連携による博士課程学生の育成】

	博士課程教育リーディングプログラム	卓越大学院プログラム
支援対象	・国公立大学 ・私立大学	・国公立大学 ・私立大学
補助内容	・プログラムの実施のための経費	・プログラムの実施のための経費

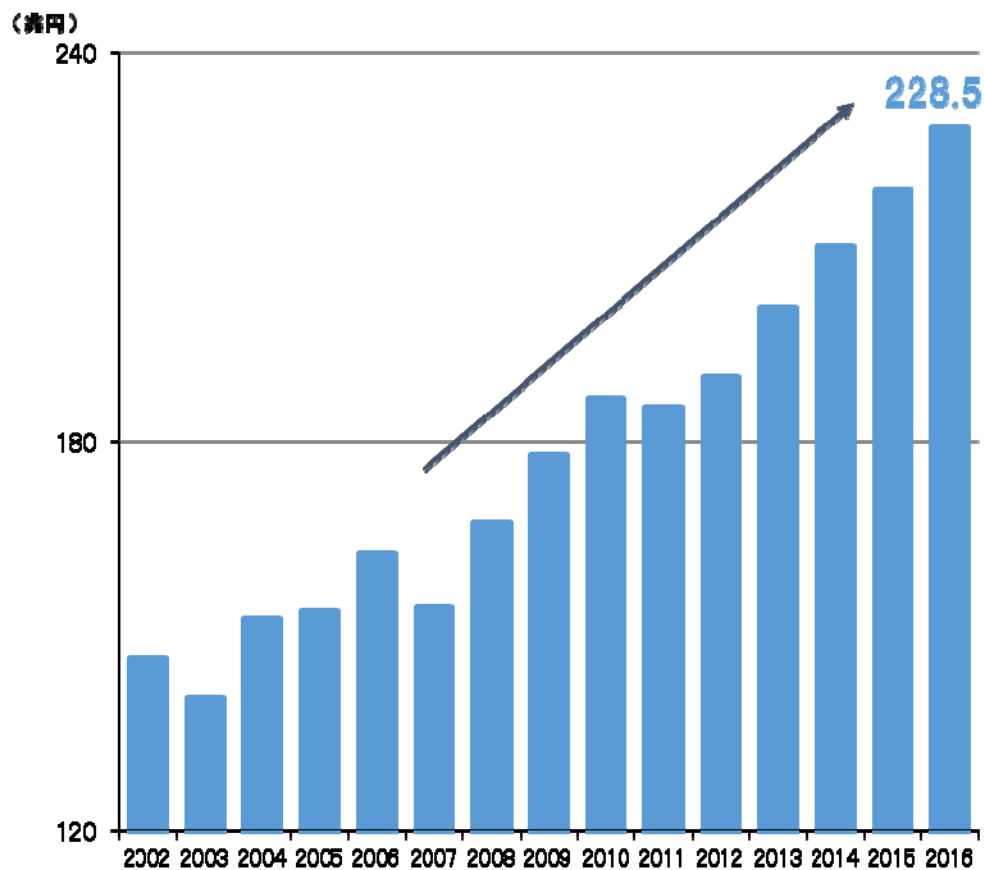
未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)

2025年までに**大学・研究開発法人等に対する企業の投資額を2014年の水準の3倍**とすることを目指す



産学官連携による教育プログラムの開発に当たっては、
企業からの大学への投資が期待される

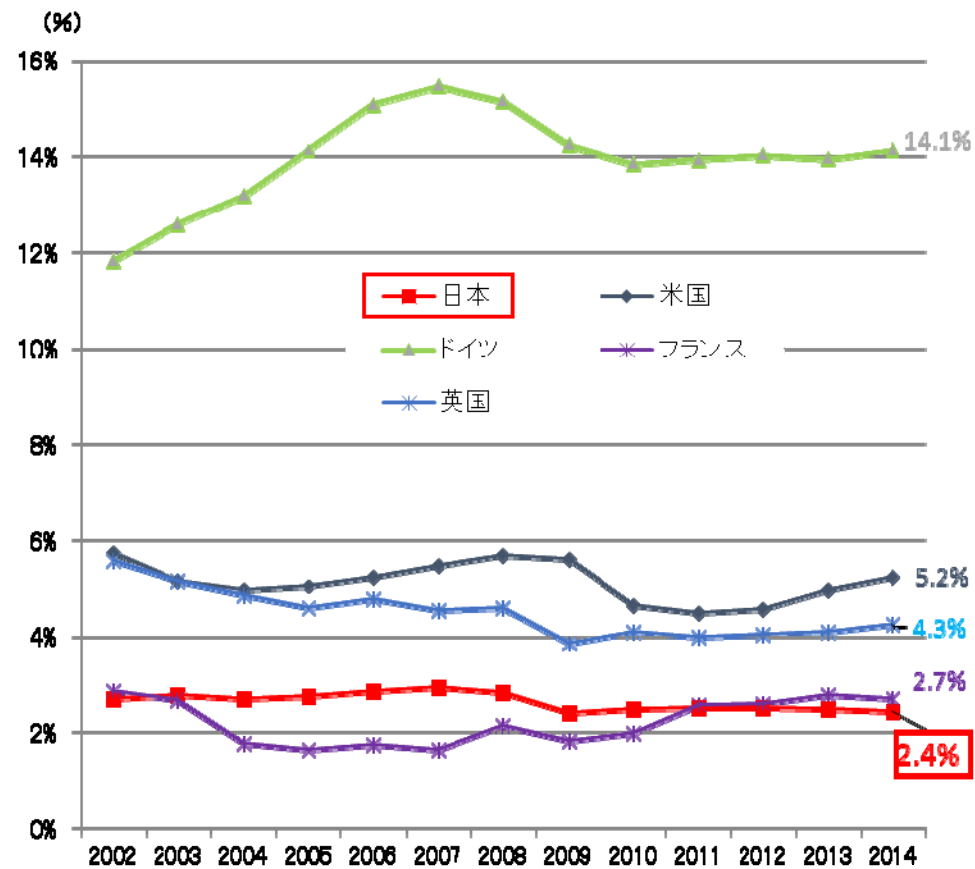
企業の保有現金等の推移



(注) 保有現金等は、現金・預金と有価証券(流動資産)の和

(出典) 財政制度分科会資料

大学における企業負担研究開発費の割合



(出典) 財政制度分科会資料

主な論点

- 大学における産学連携や若手研究者育成について、それぞれの事業間で、対象者や補助内容に重複はないか。そもそも大学が運営費交付金の中で果たすべき役割まで追加的に支援していることはないか。
- 各事業の実施主体毎にどのような成果指標が設定され、どのような評価がなされ、どのように翌年度以降の予算獲得・予算執行に反映されているか。
- 各事業は、効果的・効率的な事業内容となっているか。各事業における成果目標の設定に当たり、定義や数値の根拠が不明なものや、単なるアウトプットが成果目標とされているものなど問題が見受けられる。各事業における成果目標の設定を見直すべきではないか。
- 大学における産学連携を推進する際に、民間資金の活用を図る観点から、企業と大学の適切な役割分担を踏まえ、事業展開や資金拠出のあり方をどのように考えるべきか。

※ 大学における若手研究者の育成や教育プログラムの開発については、今回議論の対象とする事業に限らず、様々な支援が行われているところ、今回の議論の成果はそれら支援について横串的に展開していくことが期待される。